

在宅医療 気になるQ&A

Q1 どんな在宅医療を受けることができますか？

在宅でもさまざまな医療を受けることができます。
次のような状況の人も、在宅医療を受けています。

- 在宅酸素吸入を行っている人・経管栄養を行っている人
- 留置カテーテルが入っている人
- がんで薬による痛みのコントロールが必要な人 など
他にも状況に応じた在宅医療を受けることができます。



Q2 一人暮らしの高齢者でも在宅医療を受けることができますか？

サービスを組み合わせて使うことで、一人暮らしでも、高齢の夫婦などでも自宅での生活は可能です。希望や家庭環境によって対応は変わりますので、詳しくはケアマネジャー、地域ケアプラザ(地域包括支援センター)、在宅医療相談室へ相談してください。

Q3 夜間・休日も対応してくれるのですか？

夜間・休日は医師や看護師が状況に応じて訪問、電話対応などでサポートします。心配なことは、事前によく相談しておきましょう。

Q4 一時的に入院が必要なときは、対応してくれるのですか？

かかりつけ医が入院設備のある病院の医師と協力し、対応します。

相談・連絡先はこちら

相談機関

連絡先

<中区6か所の地域包括支援センター>

新山下地域ケアプラザ 中区新山下3-15-5	045-625-0081
不老町地域ケアプラザ 中区不老町3-15-2	045-662-9989
麦田地域ケアプラザ 中区麦田町1-26-2	045-664-6024
本牧原地域ケアプラザ 中区本牧原6-1	045-623-0975
箕沢地域ケアプラザ 中区箕沢13-204	045-663-6930
本牧和田地域ケアプラザ 中区本牧和田35-13	045-628-1311
中区在宅医療相談室 本牧町2丁目医療センター3階	045-307-2505
中区役所高齢・障害支援課 高齢者支援担当	045-224-8167

企画・編集/中区在宅医療推進部会・中福祉保健センター

発行/中区役所 高齢・障害支援課

〒231-0021 横浜市中区日本大通35
電話 045-224-8167 ファクス 045-224-8159



ひとり暮らしの中子さん(85歳)。長年、中区に住んでいます。
持病があり、将来のことを心配していたところ、体調を崩して
寝込んでしまいました。どんどん体が弱っていき、
治療のために通っていた病院にも行けなくなってしまいました…。

ひとりで悩まないで! 医療・介護の専門家たちが、チームで支えます



※1 在宅医療について

医療機関に通院が困難になったとき、医師・歯科医師・薬剤師・看護師などが訪問して、自宅で医療を受けつづけることができるサービスです。

希望を伝える

先生…。私は、できるならずっと自宅で過ごしたいです…。



「これからも住み慣れた自宅で暮らしていきたい」と思った中子さんは、自分の希望を先生に伝えました。

希望を伝える前に、あなたの気持ちを整理してみましょう。



あなたは、人生の最期をどこで迎えたいですか？

まずは、自分の希望を伝える為に活用してみましょう。



「最期まで自分らしく生きる」という願いをかなえるために…。

「エンディングノート」
「もしも手帳」

は、あなた自身の意志決定を支援するものです。

●区役所、地域ケアプラザで配布しています！

意思の決定

そうですか。それなら、在宅医療を試してみませんか？



かかりつけ医の先生が「在宅医療」をすすめてくれました。本当に治療を続けていけるかどうか不安な中子さんでしたが、先生とよく話し合い、一緒に考えて、在宅医療を受けることに決めました。

誰に相談？

どこに相談？

- 1 病院では → 病院の相談室
- 2 診療所では → かかりつけ医師
- 3 介護・医療で困った時は

- 相談先がなくて困ったとき
- かかりつけ医がないとき など

地域ケアプラザ 在宅医療相談室

※連絡先は裏表紙へ

在宅での生活

自宅での療養生活のイメージができ安心しました。



在宅での生活をお手伝いするために、介護や医療の専門職が、中子さんの自宅に集まりました。どのような介護サービスが必要か、在宅での生活について、中子さんを中心に話し合いました。その後、さまざまな専門家が自宅を訪問するサービスがはじまりました。

ケアマネジャーを中心に、在宅でのケアプランを作成します

自宅に来てくれる専門家

医療

- 医師 ●歯科医師

訪問診療の医師が自宅に訪問します。地域の病院と連携を取り、検査や入院などの相談にのることもできます。

- 訪問薬剤師 ●訪問看護師

医師の指示のもとで、自宅に訪問します。医師と情報を共有しながら、必要な看護、ケア、指導を行います。

介護

- ケアマネジャー
- 訪問介護(ホームヘルパー)
- 福祉用具のレンタル・購入事業所(電動ベッド・車いすなど)

自宅での最期・看取りの選択

住み慣れた自宅で過ごすことが私にとっての希望でした。皆さん、支えてくれてありがとう…。



最初は不安だった在宅医療でしたが、いろいろな人に支えられ、中子さんは、長年住み慣れた自宅で、安らかに旅立ちました。

- 医療と介護を組み合わせる上手に活用しましょう。

- 病状・年齢・家族状況に応じて、訪問介護(ホームヘルパー)、訪問入浴、特殊寝台(電動ベッド)、車いすの貸与(レンタル)などの介護保険サービスが受けられます。まずは相談を！

- 希望を気軽に伝えられ、親身になってくれるケアマネジャーは、身近な相談者です。

サービス利用中に困ったときの相談先は？

地域ケアプラザ(地域包括支援センター)・区役所(高齢・障害支援課)が、相談にのります。

地域ケアプラザ(地域包括支援センター)とは

地域の身近な相談窓口です。中区内に6か所あります。介護の相談・手続きはもちろん、介護予防教室、健康づくりなどの取り組みも行っていますので、元気なうちからどなたでも気軽に相談できます。

来所できない人には、訪問相談も行っています。

※不在のこともありますので、あらかじめご連絡いただくと、お待たせすることなくスムーズに対応できます。

在宅医療相談室とは

在宅で受けられる医療についての相談窓口です。

医師・医療機関の紹介や、在宅医療・介護に関する情報提供、必要であれば必要な機関へのつなぎも行います。

ケアマネジャーとは

居宅介護支援事業所*や地域ケアプラザにいます。

本人、家族の心身の状況や希望を聞きながら、介護保険の情報提供、居宅サービス計画(ケアプラン)を立てるお手伝いをします。

必要時には、地域ケアプラザ(地域包括支援センター)・医療機関・在宅医療相談室・区役所などと協力しながら、介護サービスや医療サービスを提供します。

※居宅介護支援事業所一覧は、介護サービス事業者ガイドブック「ハートページ」をご覧ください。